業務-2025007

2025 年 9 月 20 日

高校生保護者　各位

学校法人日出学園
業務部

「高等学校等就学支援金及び高校生等臨時支援金」申請について

初秋の候、保護者のみなさまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、高等学校等就学支援金及び高校生等臨時支援金の受付開始についてご案内いたします。

今回の就学支援金は、令和 7 年度課税情報（2024 年 1 月～12 月収入）に基づき審査され、これまで対象外であった年収約 910 万円以上の世帯にも臨時支援金（118,800 円/年）が支給されます。

受給には申請手続きが必要となる為、下図を参考にお手続きください。

WEB 手続・書類提出受付期間：2025 年 9 月 23 日（火）～10 月 7 日（火）※締切厳守

◎今回は全家庭が対象となりますので、受給希望の有無に関わらず申請手続きが必要です

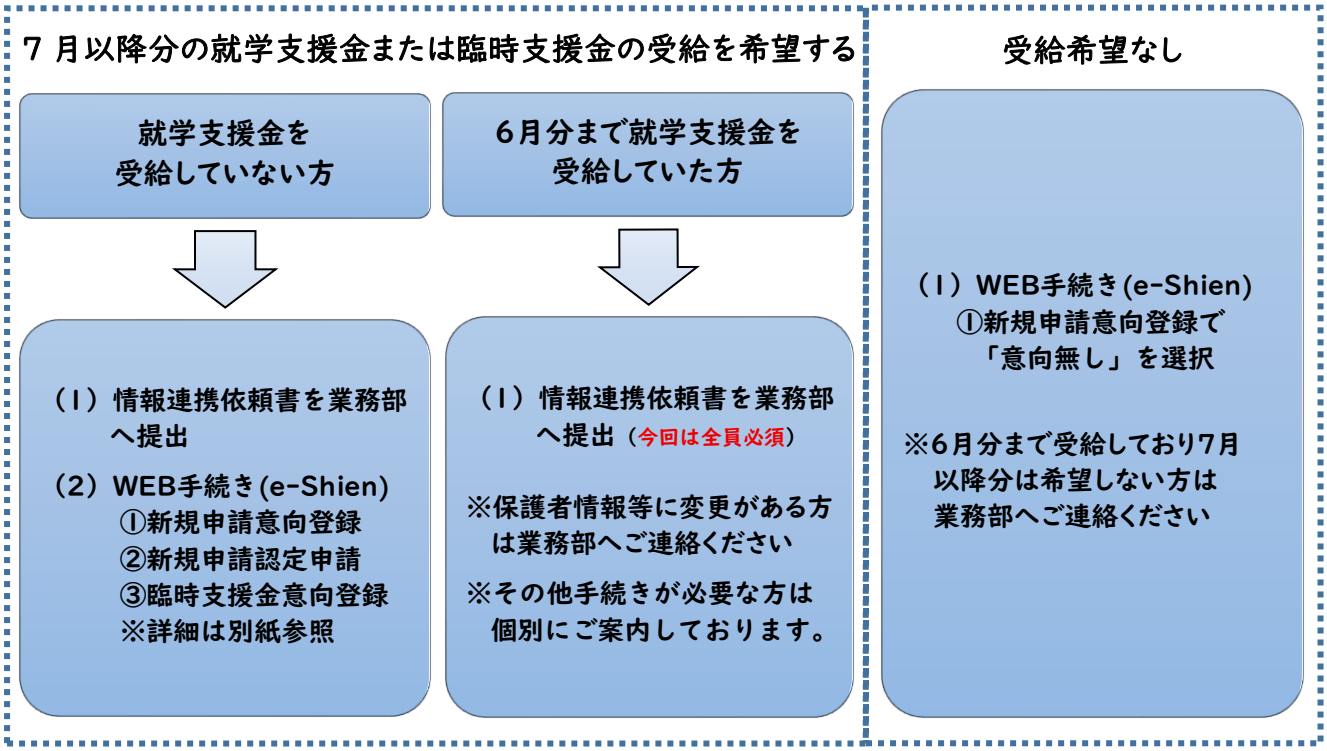

【注意事項】

1）7 月以降分も受給希望で、下記に該当する方は業務部までご連絡ください。

- 離婚・再婚等により親権者数が変更した
- 海外在住の親権者が 2024 年 1 月 2 日～2025 年 1 月 1 日の間に日本に帰国し居住した

2）税の申告をしていない方は必ずお住まいの自治体でお手続きください。

3）就学支援金は学校が県から代理受領後、対象者の授業料等振替口座へ振込みます。申請から振込まで数ヶ月を要します。また、臨時支援金は就学支援金より遅れて振込となる見込みです。

4）e-Shien にメールアドレスを登録している場合、システムから審査完了等のメールが届きますが、正式な通知は後日学校より配布します。

5）臨時支援金のみ対象の方は、審査の結果「就学支援金不認定」の通知メールが届く場合がございます。臨時支援金の受給には影響しませんので、ご承知おき下さい。

ご不明点等は業務部/就学支援担当へお問い合わせください（MAIL：web@hinode.ed.jp）

別紙

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien

新規申請について

e-Shien システムにアクセスし、下記手続きを完了してください。

① 新規申請意向登録
② 新規申請認定申請
③ 臨時支援金意向登録

Shien システム
（https://www.e-shien.mext.go.jp/）

必ず e-Shien 利用マニュアルを確認しながら申請してください。

共通マニュアル
（https://www.mext.go.jp/content/20240328-mxt_shuukyo01-000020144_1.pdf）

新規申請マニュアル
（https://www.mext.go.jp/content/20250627-mxt_shuukyo03-000020144_2.pdf）

臨時支援金マニュアル
（https://www.mext.go.jp/content/20250627-mxt_shuukyo03-000020144_9.pdf）

【 注意事項 】

1）「認定申請」の「収入状況提出方法」は
「個人番号を入力する」を選択してください。
次年度以降の申請手続きを簡略化できます。
（右図参照）

2）親権者全員（収入の有無問わず）の収入状況
を提出してください。

3）生徒が 18 歳以上の場合、保護者は「親権者」
ではなく「主たる生計維持者」となる為、
「親権者はいません」を選択してください。

3）申請の際、申請月は「7 月 1 日」としてください。
（臨時支援金は 4 月分から適用となります）
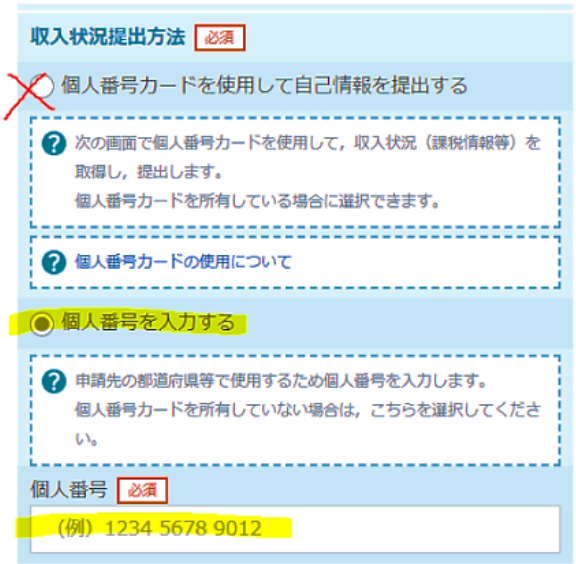
4）「高等学校等就学支援金の認定に伴う各種補助金に係る情報連携依頼書」を必ず業務部へ提出してください。